真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月12日

事務事業名	健康づくり事業	担当課・係	健康福祉部　健康増進課　健康づくり係
政策名　No	2　「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～	関連する SDGs･DX	
施策名　No	6　健康づくりの推進		

	名　称	単　位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
成果指標	特定健診受診率	%	47.2					56.9
	がん検診受診率（全がん平均）	%	26.9					
	後期高齢者健診受診率	%	36.5					
	健康づくりに取り組んでいる市民の割合（市民意向調査）	%	53.6					
	メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の割合（国保）	%	32.7					
	まちなか保健室利用者数	人	8,741					

事業内容

①健康寿命の延伸・生活の質の向上を図るため、感染症法、健康増進法、高齢者医療確保法に則り、結核検診、肝炎ウイルス検査、基本健診（要保護者）、がん検診（胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳）、特定健診、後期高齢者健診を実施する。
②若いうちからの健診受診や健康づくりへの意識を高めるため、２０代・３０代向けの特定健診であるヤング健診を実施する。
③まちなか保健室で市民が安心して健康相談ができるよう、保健師や看護師などの専門職による健康相談や健康講話を実施する。

前年度の課題（Check）

・生活習慣病の重症化予防やがんの早期発見のため、未受診者対策が重要である。
・特定健診の受診率は増加しているが、各種がん検診は受診率が減少しているため、未受診者への受診勧奨や検診を受けやすい体制づくりが必要である。
・ヤング健診の対象年齢を２０歳からに拡大したが、受診者数が少なかったため周知方法等を検討する。
・メタボリックシンドローム該当者・予備軍者の抑制に取り組む。
・まちなか保健室の利用者数は伸びているが、新たな来館者の増加や管理を委託している地元自治会の担当者の高齢化などが課題となっている。

７年度振り返り

【１】実績（Do）７年度に実施した事業
・特定健診と女性がん検診を同時に受診できる総合健診の体制を継続して実施し、新たに「女性の方限定日」を４日設定し、受診しやすい体制づくりを図った。
・特定健診受診率向上のため、AIを用いた受診勧奨を年2回実施した。また、勧奨時にがん検診の案内もあわせて実施した。
・若い世代への健診受診や健康づくりへの意識を高めるため、ホームページの内容を見直し、SNSや乳幼児健診を通して周知拡大を行ったほか、35～39歳に年齢をしぼり個別に勧奨はがきを送付した。
・健診や健康づくりの情報を掲載した健康ガイドブックの内容の充実を図った。
・メタボ該当者及び予備軍者の増加を抑え、生活習慣病発症や重症化を予防するため健康教室や健康相談などの保健指導を実施した。
・学齢期の肥満対策として、小中学校と連携し、動画の放送やベジチェックを実施した。
・まちなか保健室では自治会担当者と話し合いを重ね、来館者を増やす取り組みとして各館独自の講座や展示等ができるよう支援を行った。

【２】結果と課題（Check）
【結果】
・女性の方限定の日を設定したことで受診しやすい体制となり、乳がん検診の受診率は１．９％増加した。
・AIを用いた受診勧奨では、過去３年連続健診未受診者の受診率が２．４％増加し、過去３年間健診も病院受診もしていない方の受診率は３％増加した。また、勧奨時にがん検診の案内もあわせて実施した結果、がん検診の受診者が平均で０．３％増加した。
・若い世代の健診について、個別はがきでの勧奨を実施した結果、受診者が１１．１％増加した。
・まちなか保健室の来館者を増やすため、自治会担当者と話し合いを重ね、各館独自の講座や展示などを実施した結果、全館で来館者数・健康相談者数が増加した。
【課題】
・保健指導やメタボ該当者等への指導勧奨について、電話がつながらないことも多いため、勧奨方法を検討する必要がある。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　■ 事業のやり方改善　□ 予算削減　□ 予算増大　□ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【３】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

（1）ただちに取り組むべきこと
・健診受診や保健指導に加え、食事や運動を含めたより良い生活習慣の推進について、地域で健康推進員が行う健康づくり事業やトータルヘルスセミナーなどを活用し、市民全体に知識の普及啓発を行う。
・各年齢層において適切な健康づくりに取り組むことができるよう、ホームページやSNS、健康ガイドブックによる情報発信、保健事業を通じた周知啓発を実施する。
・学齢期からの肥満対策として、学校や養護部会と連携し、啓発活動を行う。
・まちなか保健室の周知と利用促進に向けて関係機関と連携する。また、人気のあるレクリエーションと健康講話を組み合わせて来館者を増やす企画を実施する。

（2）長期的な計画で検討すること
・健診（検診）受診率の向上だけでなく、健康に関心が低い層を含めた健康づくりを推進する。
・生活習慣病の予防とメタボリックシンドロームや糖尿病予備軍者の抑制を図るため、人間ドック実施機関における特定保健指導の実施を検討する。
・まちなか保健室の活性化により、自分の健康は自分で守る・作る意識の向上と、地域コミュニティを強化し、健康づくりを推進する。